

環境経営レポート

活動期間： 令和 5年 3月 1日～令和 6年 2月 29日



発行日 令和 6年 6月 30日 第 10 版 作成

有限会社 岩間自動車

環境経営方針

【基本理念】

雄大な富士山のもと、工業都市として栄えた富士市の未来のために、環境問題に真剣にとりくみます。自動車整備・販売業に携わる事業所として、限られた資材を大切に使用することで、地球温暖化防止に努めるよう社員一丸となって地域社会に貢献します。

【行動指針】

1. 地球温暖化防止のため、電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
2. 資源を有効活用するため、自動車整備に伴う産業廃棄物について、分別回収し、有効活用に取り組めます。また、事務所で一般廃棄物の削減に努めます。
3. 水資源の有効利用のため、自動車整備業務の洗車・工場清掃時に使用する水の節水に努めます。
4. 地球環境保全のため、自動車から排出される有毒な排出ガス削減のため、法定点検の推奨実施率の向上に努めます。
5. 自動車整備において、グリーン製品の購入・リサイクルパーツの活用等環境に配慮した整備及び環境配慮製品の販売促進に取り組めます。
6. 車両塗装に使用する塗料・溶剤の適正管理に努めます。
7. 環境関連法規制等を遵守することを誓約します。
8. 環境経営の継続的改善を誓約します。
9. 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを大切にします。

制定日 平成 24年 12月 1日
改定日 令和 元年 3月 1日



有限会社 岩間自動車

代表取締役 岩間 清人

組 織 の 概 要

【事業所及び代表者】

有限会社 岩間自動車
代表取締役 岩間 清人

【所在地】

本社工場： 富士市大淵202-22 (塗装ブース含)
第2工場： 富士市石坂623-9 (メタ-工場)

【環境管理の責任者及び担当者】

環境管理責任者： 岩間 清人
担 当 者： 岩間 美名子
連絡先 TEL： 0545 (35) 0586 FAX: 0545 (35) 0581

【事業の内容】

自動車の整備・修理・販売、保険代理店業

【事業の規模】

従業員数： 10名 延べ床面積： 2168.79㎡

【認証・登録番号】

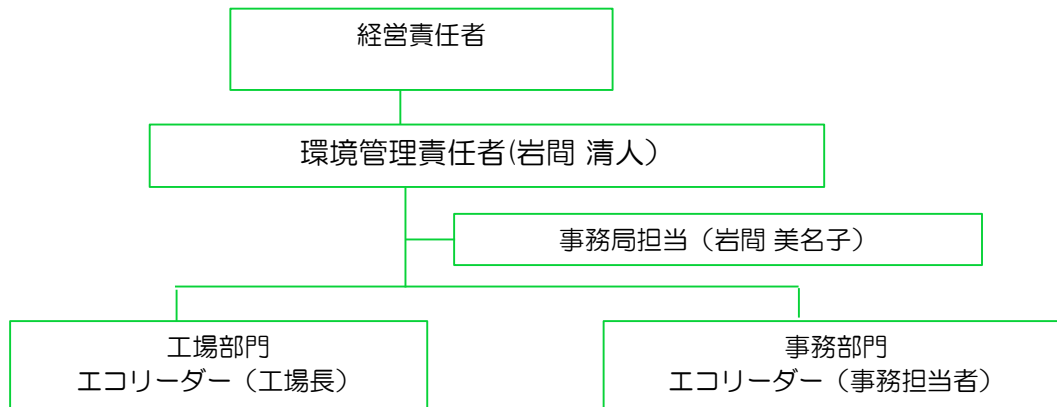
009537

【対象範囲】

全組織・全活動

【エコアクション21 実施体制の構築】

実施体制開始日 平成24年12月1日～



代表者 兼 環境管理責任者	環境経営システム全体の構築・運用・維持に関する統括責任。 環境への取組を適切に実行するための資源「人・もの・金」を用意し、適切な準備をはかる。 環境方針の制定・準備・見直し及び全従業員への徹底。 代表者による全体の評価と見直しを実施。
エコアクション事務局	環境管理責任者の補佐。 関連文書の作成・記録の適正管理。 内部コミュニケーションを図り、環境に関する情報の伝達。 外部コミュニケーションの窓口。 エコ会議を開催し改善点の進捗具合を確認。
エコリーダー	エコリーダーとしての役割・責任等の認識。 各部門における環境活動計画の実施・指示・報告。

環境経営目標 及び 環境経営計画の実績・取組結果

エコアクション21取得に向けた取り組みを平成24年度から開始しました。
目標設定のための基準値は、令和3年度の実績をベースにしています。

【 令和5年度目標 】

項目	単位	令和3年度基準値	令和5年度目標	令和5年度実績	評価
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂)	24,851	24,355	24,213	○
産業廃棄物排出量	-	できる限りリサイクルに努めます。	分別・リサイクル	分別・リサイクル	-
水使用量	-	できる限り節水に努めます。	節水	節水	-
電気使用量	kWh	31,340	30,715	31,023	×
液化石油ガス (LPG)	年間総量 (kg)	195	191	58	○
灯油使用量	年間総量 (ℓ)	210	205	545	×
軽油使用量	年間総量 (ℓ)	232	227	358	×
ガソリン使用量	年間総量 (ℓ)	3601	3529	3,066	○
車両入庫台数	台数	3093	3154	3,493	-
エコカー車両販売	台数	15	17	16	-

電力の二酸化炭素排出係数は、ENEOS(株)2020年「0.472kg-CO₂/kwh」(調整後)修正前を使用

【 評価 】 昨年と同様の未達成の実績がでている。仕事量と目標の数値の見直し再検討する。

原因分析・処置	要因1	昨年同様灯油は年度末に購入があり、軽油は積載車の出動が増加している。
	要因2	昨年度末に事務所のA/CをガスA/Cから電気A/Cに変更しました。ガスの使用量が減少し、省エネA/Cのため電気量も変わらず使用できた。
	対策1	できるだけ節約に努めるようにする。目標値の見直しも検討する。
	対策2	A/Cの変更等があったので次年度は基準値の変更を検討する。 仕事量と目標の数値のところで、次年度は産業廃棄物排出量が数値表示可能か検討する。

【 短期・中期の環境経営目標値 】

		基準年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
二酸化炭素排出量	総量 (kg-CO ₂)	24,851	24,111	23,869	23,630
産業廃棄物排出量	総量 (t-年)	分別・リサイクル	分別・リサイクル	分別・リサイクル	分別・リサイクル
水使用量	総量 (m ³)	節水	節水	節水	節水
電気使用量	kWh	31,340	30,407	30,102	29,800
液化石油ガス (LPG)	年間総量 (kg)	195	189	187	185
灯油使用量	年間総量 (ℓ)	210	202	199	197
軽油使用量	年間総量 (ℓ)	232	224	221	218
ガソリン使用量	年間総量 (ℓ)	3601	3493	3458	3423
車両入庫台数	台数	3093	3185	3216	3248
エコカー車両販売	台数	15	18	19	20

令和 5年度 環境経営の目標と計画

方針	目標	数値目標を達成するための取り組み	担当責任者	スケジュール												管理者・責任者の指示等	次年度取組
				3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月		
二酸化炭素排出量削減	電力の削減 令和 5年度目標値 30,715kwh	*室内エアコンの温度管理の徹底 *定期的なフィルターの手入れ *事務所・工場の照明管理の徹底 *未使用時の消灯 *パソコンは極力待機電力とする。 *節電ステッカーを目立つ場所に貼り付け節電意識を高める。	村上	<>				<>				<>				季節の変わり目にエアコンの温度設定を確認し適正にする。 電気のつけっぱなしがないようにする。	継続
	自動車燃料等の削減 令和 5年度目標値 ガソリン 3,529 (ℓ) 軽油 227 (ℓ)	*社用車の省エネ運転の実施。 *急加速・急停車の防止。 *引取・納車時等最短ルート検索し実施。 *引取・納車の同方向は距離・時間ともロスのないように行く。 *タイヤの空気圧も確認する。	後藤	<>												社用車の燃費が落ちているので、タイヤ交換等を適切な時期に実施するように呼びかける。 タイヤの空気圧も確認する。	継続
	灯油の削減 令和 5年度目標値 205 (ℓ)	*冬の暖房用灯油の使用量低減のため、防寒着などの対策を強化していく。 *洗浄機は使用時以外電源を落とすように心がける。	大橋	<>							<>					暖房の使用時間の短縮。 暖房機の置場所等を適切にし、 複数使用の回数を減らしていく。	継続
廃棄物削減	産業廃棄物の削減 一般廃棄物の削減 令和 5年度目標値 分別・リサイクル	*分別を再度徹底する。 *廃棄物置き場の整理・整頓。 *廃棄物置き場の清掃。 *裏紙をメモ用紙等として使用する。 *ものを大切にすることを意識をもつ。	工場長 中村	<>												産業廃棄物の把握。 ゴミ分別の徹底。 リサイクルの推進。 朝朝礼で整理・整頓・清掃の呼びかけ。	継続
水削減	水の削減 令和 5年度目標値 節水	*節水活動に取り組む。 *手洗い・洗剤等こまめに節水を勧行。 *節水シールを貼る。	岩間 (秀)	<>												手洗い・洗車時、水の流し放しにしない。 意識の徹底。 洗車時と清掃時の水量の削減。	継続
化学物質の管理	化学物質使用量の削減 令和 5年度目標値 適正管理	*シンナー等における使用量の把握、管理に努める。 *塗料缶・保管容器の点検、塗料の必要量を数を確認して使用する。 *塗装技術の向上。 *色別の塗料量の把握。 *塗装時間の管理	秋山	<>												下回り塗装時には「アクリル」等の洗浄で使った「アクリル」の残りや塗装の残りを再利用する。 塗料缶・シンナー缶のキャップの確認をして揮発防止に努める。 塗装技術の向上に努め、塗装時間の短縮を図り 塗料の量を減らしていく。 塗装する際は塗装用の衣服の着用を呼びかける。	継続
環境配慮	自動車・リサイクル部品・使用の推進	*見積には、リサイクル部品・リビルト部品を新品の値段と合わせて紹介する。 *エコタイヤの販売を促進する。 *全社員が提案・販売できるようにしていく。	出村	<>												リサイクル部品・リビルト部品の品質、値段を確認し、お客様に提案する。 全社員がエコタイヤの知識向上を図り、見積等の提案を行う。	継続
5S	整理・整頓・清掃・清潔・躰 (5S) の推進	*呼びかけの徹底化。 *部品棚の整理整頓に努め、在庫部品の検索・余剰在庫の適正化に努める。 *清掃用具の管理。	森下	<>												部品在庫の整理。 補修剤を用いて常に清潔の状態を保てるように心がける。 道具を作業分類ごとにまとめて使い易くする。 清掃時間をしっかり確保する。	継続
整備・販売	車両整備 車両販売	*法定点検等の入庫促進 *長くお車を使っていたら定期的なメンテナンスの呼びかけ *中古・次世代自動車等の販売 *リースの販売	全員 岩間	<>												点検・車検の管理・連絡。 お客様に安心・安全に車両をつかっていただけるよう親切丁寧に説明していく。 販売はリースも含めて少しずつでも増やしていけるよう努力していく。	継続
その他	設備投資等	*床塗りの補修。 *設備類の新設	岩間	<>												修繕ヶ所の補修は行い、明るい工場づくりを引き続きすすめていく。	継続

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

遵守評価日 令和 6年2月28日
実施担当者 岩間 清人

主な適用法規等	活動する内容	対応状況	点検・更新等	遵守状況	評価
環境基本法	事業者の責務（ばい煙、汚水、廃棄物等の処理その他の公害防止、自然環境の保全に必要な処置を講ずる。）	製品の使用又は廃棄による環境への負荷の低減に努める）事業活動全般の責務公害防止・自然環境保全、3R推進	EA21システム構築・運用対応	H24/12/1～取組開始	○
廃棄物処理法 (静岡県生活環境保全条例)	産業廃棄物の適正処理・管理 マニフェスト年間交付状況の報告 保管置場の掲示 委託処理契約の締結	マニフェスト管理 委託処理実績管理 60cmX60cm掲示板 2社契約	5年保管（A,B2,D,E票） 毎年6月末 県に報告 適正保管 処分業許可証有効期限確認	実施 産業廃棄物、特別管理作業廃棄物対応	○ ○ ○ ○
資源有効利用促進法	再生資源・部品の利用促進	3R、自動車部品への利用	整備・修理・点検時対応	実施	○
消防法	消火設備の設置・維持管理 少量危険物保管（溶剤、オイル類）	定期点検 標識設置、貯蔵届出	消防署立ち入り検査 保管量の適正管理	点検・記録実施 指定置場・在庫の確認	○ ○
自動車リサイクル法	引取業	登録届出済	令和10年11月16日迄以降更新手続	届出確認	○
フロン排出抑制法	フロン回収業	登録届出済	令和10年11月16日迄以降更新手続	届出確認	○
化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)	指定化学物質の使用管理 (届出義務対象外)	SDSの入手・提示	使用量・作業者の適正管理	提示	○
労働安全衛生法 有機溶剤中毒予防規則	作業環境・健康管理 第2種有機溶剤	SDSの提示 塗装ブース密閉・局排	管理・健康診断	保護マスク着用管理・健康診断実施	○
グリーン購入法	グリーン商品の購入促進	エンジン洗浄・備品購入 事務用品購入	対象商品の調査評価	購入促進実施	○
浄化槽法	設置届出、定期清掃・管理	届出済み	法定点検実施記録保管	実施	○
静岡県生活環境の保全条例	空気圧縮機11kwNo1	特定施設とし届出済	新設・更新時	届出確認	○
富士市環境基本条例	空気圧縮機11kwNo2	特定施設とし届出済		届出確認	○
(騒音規制法・振動規制法)	空気圧縮機11kwNo3	特定施設とし届出済		届出確認	○
排出ガス規制法	車検でのデスター 3台	一酸化炭素測定器	年1回校正 令和5年6月26日実施	実施	○

- 1.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果に違反はありませんでした。
- 2.関係当局よりの違反等の指摘・外部からの苦情・訴訟等は過去3年間ありませんでした。

事故及び緊急事態の想定結果及びその対策

【緊急対応策】

想定される環境に於ける緊急事態（火災・地震・風水害（台風）・事故など・・・）について環境への影響を最小限に食い止めること、内外への連絡を円滑に行うこと、可能な範囲で事前に想定、準備すること。また、定期的にその訓練を行う。
更に、緊急事態の発生や、訓練の後、対応の評価と改善策を行う。

想定のパターン	想定される緊急事態	原因	対応策
パターン1	工場にてオイル漏れ	オイル貯蔵タンクからオイル漏れ	置場の整理・整頓。 始業・終業時毎日点検する。 消火器の適正設置。 全員で直ちに行動。
パターン2	作業中に地震発生	地震発生	工場内の作業中の車両を 安全な場所に移動させる。 火災が発生しないように 燃料系統整備中車両は作業の停止。 2次災害に巻き込まれないよう 安全の確保に努める。 全員で直ちに行動。

環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果

【訓練結果】

訓練日	想定される緊急時の状況	原因	対処
令和 5年 8月 10日	工場内にてオイル漏れ発生	オイルタンの排出バルブの誤操作	オイル吸着剤等にてオイルの下水道流出を防ぐ。 オイル貯蔵所のオイル溜りのオイルを 廃油タンクに回収。 消火器の準備。
作業手順 作業従事者全員集合 ↓ オイル漏れヶ所の確認 ↓ 漏洩の拡散防止 ↓ オイル漏れヶ所の修理 ↓ 漏洩のオイルの回収・清掃 ↓ 事故対応記録書の作成	＊注意点 オイル漏れの発見者は直ちに従事者全員に声かけをし、他の作業を中止させ、集合させる。 けが人や気分の悪い人がいないか確認。 消火器等の準備。 雨水の側溝まで流出していないか確認 作業時はマスク・ゴーグル・手袋など安全対策をする。 公共用水域や土壌等まで流出してしまった場合は早急に富士市へ報告する。 手順についての指示はすべて工場長が行ない、指示に全員で従うこと。		
評価と改善策	オイル漏れの事故を想定した対応は作業手順どおりに確認できたのでこの手順で有効性あり判断する。 オイルタンクの排水バルブが誤作動しないように始業時・終業時に必ず確認するよう再確認する。 有効性は確認できたので作業手順は変更しないこととする。 又、自動車整備作業場におけるオイル流出は水質悪化を引き起こし、地域社会から会社のイメージの低下を受けるので、万が一にもオイル漏れ等が発生してしまった場合は迅速な対応をする。		

代表者による全体評価と見直し・指示結果

昨年からの販売業界での不祥事、車両生産での不正問題など車業界に大きな逆風が吹いている状態です。

今一度お客様の視点に立ち、寄り添い、安心・安全を寄与できることを環境問題に取り組むことで、業界の信頼回復に向けて努力していきます。

今年度は、会社のテーマとして「明るく・楽しく・元気よく」を掲げています。「明るく・楽しく・元気よく」行動することで、困難を乗り越えていける会社の雰囲気作りが大事であると考えます。

このテーマのもと次年度も社会・環境問題等にご貢献できるよう取り組んで参ります。

環境経営方針・環境経営目標及び環境活動計画の実施体制においては現状の継続で問題ないと考えます。

実施日 令和 6年 6月 30日
代表取締役 岩間 清人

【環境活動の紹介】



◎エコ整備の推進



真心を込めた

◎ホームページ作成しました



◎EVオアシスの設置



◎エコカーの展示（増車）



◎独立塗装ブース



◎エコタイヤの販売